

間税会ニュース

平成28年9月15日
No. 47



〒812-0011 福岡市博多区博多駅前3-7-3 皐月マンション311号 TEL 092(405)5646
FAX 092(405)5647

間税会は消費税のあり方を考える会です



写真提供：市丸専務理事

博多駅博多口風景（福岡県福岡市）

博多駅博多口と周辺隣接地の再開発も一段落。「JR博多シティ」、「KITTE博多」、「JR JP博多ビル」等の複合商業施設が空中回廊（ペデストリアンデッキ）等で有機的に結びつき、博多駅を利用する人々の利便性を高めている。

.....

(主要目次)

● 福局間連第43回通常総会	2	● 役員名簿	7
● 福岡国税局長 祝 辞	3	● 単位会名簿	8
● 全国間税会総連合会 祝 辞	4		
● 熊本地震に対するご寄付のお礼	5		
● 小倉間税会 会員大幅増を達成	6		

福局間連第 43 回通常総会開催される

更なる発展のために活動の輪を広げよう!!

主 催	福岡国税局間税会連合会
日 時	平成 28 年 6 月 14 日 (火)
場 所	ホテルセントラーザ博多



総会会場

福局間連第 43 回通常総会は、去る 6 月 14 日 (火) に福岡市博多区のホテルセントラーザ博多において開催されました。

当日は来賓として、福岡国税局から垣水局長、森課税第二部長、新井消費税課長のほか、松元福岡税務署長、本田博多税務署長、柴田佐賀税務署長、身吉長崎税務署長、また全国間税会総連合会から 沼生常務理事、その他友誼団体から、多数の代表のご臨席を賜りました。



講演会

その後、熊本地震に対する黙とうを行い、義援金の協力を呼び掛けた。

中野会長はあいさつの中で、間税会活動を活発に展開していくためには、何よりも組織拡大を図ることが重要で、本年度もこれより会員増強に努め消費税に対

する理解を深めるべく、活動の輪を広げて行きたいと述べた。

続いて議長に同会長を選出して議事に入り、提出 5 議案は、いずれも満場一致で可決承認されました。

引き続き、功績者、永年在職者、組織拡大功労団体、会員加入勸奨功労者の表彰が行なわれ、終了後、垣水局長と沼生常務理事よりご祝辞をいただきました。



福岡県産酒で乾杯

総会后、福岡大学経済学部教授 木下敏之氏の「福岡市はブラックホール？」と題した講演会を開催、福岡市や九州全体の景況分析や最近の政治状勢等を分かりやすく説明され、問題提起されるなど、参加者は時間を忘れ聞き入り、大変有意義だったと大好評でした。



懇親会



局連女性部総会



〈祝 辞〉

福岡国税局長

垣水 純一（現 名古屋国税局長）

本日、ここに福岡国税局間税会連合会の第43回通常総会が盛大に挙行され、すべての議事が滞りなく終了されましたことを、心からお慶び申し上げます。

間税会の皆様方には、平素から税務行政に対して深いご理解と多大なるご協力を賜っておりますことを、本席をお借りいたしまして厚くお礼申し上げます。

加えて、ただ今、会長顕彰により表彰を受けられた皆様におかれましては、これまで間税会の発展に多大な貢献をされた方々であり、心からお祝い申し上げますとともに、今後ますますのご活躍をお祈り申し上げます。

さて、福岡国税局間税会連合会は、昭和48年3月の発足以来、地域における消費税をはじめとした間接税に関する民間団体として、「消費税の適正申告及び期限内納付の推進」に加え、「世界の消費税クリアフェイル」の配布や「税の標語」の募集などの活動を展開しております。

これらの活動は、消費税に関する正しい税知識の普及や納税道義の高揚に寄与するものであり、税務行政に携わる者として、心から感謝の意を表す次第でございます。

続いて、改正消費税法への対応について申し上げます。

先般、安部総理から「消費税率の引上げ及び軽減税率制度の導入を平成31年10月まで延期する」ことなどについて発表が行われました。

国税当局は税法の執行機関であり、定められた制度を円滑に導入、実施していくことが私どもに課せられた役割でございます。

引き続き、必要な情報につきましては、随時、間税会の皆様にお知らせしてまいりたいと考えております。

また、これまで以上に適正な課税の確保や滞納の未然防止・整理の促進に努め、制度への信頼を確保するとともに、税務行政に寄せられている国民の皆様の信頼に応えていく所存であります。

税に対する国民の関心が一層高まりつつある中、私どもといたしましては、幅広い業態、業種の方々が参加されている間税会の活動がより充実したものとなりますよう、従来にも増して連携、協調関係を深めてまいりたいと考えておりますので、今後とも税務行政のよき理解者として、更なる「消費税の適正申告及び期限内納付の推進」の展開など、なお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、福岡国税局間税会連合会並びに管内各間税会のますますのご発展と本日ご臨席の皆様方のご健勝とご繁栄を心から祈念いたしまして、私の祝辞といたします。

平成28年6月14日



〈祝 辞〉

全国間税会総連合会

会長 大谷 信義

ただ今、福岡国税局間税会連合会第43回通常総会の全議案の審議が滞りなく終了され、誠にめでたうございます。

福岡局間連の皆様には、平素から全間連の会務運営につきまして、深いご理解とご協力をいただいておりますことに、心から感謝を申し上げます。

また、福岡国税局長の垣水様をはじめ国税ご当局の幹部の方々には、間税会に対しまして、深いご理解とご指導・ご支援を賜っております。この機会に改めて厚く御礼を申し上げます。

最初に、4月中旬に熊本県下や大分県下で発生しました熊本地震により、亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された方々に対しまして、心からお見舞いを申し上げます。

さて、私ども間税会に関わりが深い消費税につきましては、平成26年4月から税率が5%から8%に引き上げられました。そして、消費税10%への再引上げにつきましては、アベノミクスを加速し、世界経済のリスクを回避するなどの観点から、その実施時期を平成29年4月1日から2年半再延期し、平成31年10月1日にする旨、政府方針が示されました。

私たち間税会は、消費税の関係団体ですが、消費税の税率引上げに積極的に賛同したり、推進する団体ではありません。しかしながら、少子高齢化の進展に伴う社会保障財源の確保の必要性や、厳しい財政事情などから見て、消費税の引上げは、避けて通れないやむを得ない措置であると受け止めております。

また、消費税10%への再引上げと同時に、低所得者対策として、「酒類・外食を除く飲食料品」と「週2回以上発行される新聞の定期購読料」を対象に導入するとされている軽減税率制度についても、税率引上げの実施と併せて先送りすることとされております。

全間連では、消費税の引上げの際に問題となる低所得者対策・逆進性対策につきましては、軽減税率制度は事業者の事務負担を増加させるとともに、本来の低所得者対策にはならないなど様々な問題があることから、従来から、消費税は単一税率として、低所得者対策につきましては「給付付き税額控除制度」によるよう提言してきたところであり、引き続き「単一税率の維持」を強く求めていきたいと考えております。

また、全間連では、今次の消費税の引上げに伴い、消費税の会である間税会の役割が、益々、高まってくることなどを踏まえ、平成26年4月以降の「最重点施策」として、一点目が「消費税完納運動の更なる推進」、二点目が「消費税の啓発活動等の拡充」、三点目がこれらの会活動を積極的に展開することによる「会員増強による組織拡大等」の3点を決定しました。

そして、平成28年度は3年目となる最終年度になりますので、福岡局間連及び傘下各会におかれましては、これまでの取組状況などを分析・検証していただきまして、最重点施策の実現に向けた、より実効性のある取組みを積極的に展開されますよう、よろしくお願い申し上げます。

特に、この度、国税当局からは、関係民間団体との連携を一層深めていくため、各国税局及び税務署において、各局間連、都県連及び単位会と意見交換を行い、それぞれの間税会の実情に応じた各種施策に積極的に取り組んでいきたいとの方針が示されております。

したがって、消費税などの説明会の開催や、消費税完納運動の推進活動などの各種活動につきましては、国税当局と前広に協議・相談しながら、一層の連携・協調を図っていただき、延いては会員増強に繋げていただきますようお願い申し上げます。

また、従来から大変好評を博しております「世界の消費税」図柄刷込みクリアファイルにつきましては、平成28年度の作成枚数の増刷と配布活動、そして「税の標語」の募集と活用にも努めていただきたいと思いますと考えております。

さらに、いわゆるe-Tax（イータックス）の利用促進や、いわゆるマイナンバー制度の適正利用と周知活動にも取り組んで参りたいと存じますので、ご理解の上、ご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、福岡局間連及び傘下各会の益々のご発展と、会員の皆様のご繁栄を祈念いたしております。

また、国税ご当局の一層のご指導、友誼団体のご厚誼をお願い申し上げますとともに、ご臨席の皆様のご健勝とご多幸を心から祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

平成28年6月14日

熊本地震に対する義援金ご協力有難うございました

本年4月に発生しました熊本地震に際し、福岡国税局間税会連合会では、隣接する南九州間税会連合会の一助になればとの思いで、義援金を募集しました。

会員の皆様の心温まるご協力をいただき、その結果、義援金の総額は546,007円となりました。本当に有難うございました。

そこで、去る8月5日に、当連合会の林副会長と市丸専務理事が南九州間税会連合会事務所に赴き、同間連の皆様にお見舞金として贈呈いたしました。

被災された会員の皆様に心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧、復興をお祈り申し上げます。

福局間連熊本地震災害義援金

(内訳)

間税会等名	義援金額
福岡	52,578円
博多	51,111円
筑紫	61,591円
田川	30,000円
小倉	32,112円
佐賀	85,168円
武雄	20,946円
長崎	80,000円
諫早	5,000円
五島	20,000円
壱岐	44,000円
局連	63,501円
合計	546,007円



平成28年8月5日

福岡国税局間税会連合会

会長 中野文治 殿

南九州間税会連合会
会長 青木祐一



熊本地震に対するご寄付のお礼について

拝啓 暑い日が続いていますが益々ご健勝の事と拝察申し上げます。

本日は遠路又猛暑の中、熊本までお越しいただき誠に有難うございました。

本年4月14日及び16日未明に起きた「熊本地震」におきましては、熊本県を中心に南九州4県で大きな被害に見舞われました。地震発生後には組織的あるいは個人的に多くの皆様にご支えいただき誠に有難うございます。現在少しずつではありますが復興に向け動き始めている状況です。

今般「福岡国税局間税会連合会」の皆様のご善意を頂戴いたしました事、誠に感謝に絶えません。現在南九州35単位会に被害状況の報告を依頼しているところです。

近日中に会員の会社及び自宅などの被害状況が明らかになります。その状況に応じ先般「全国間税会総連合会」よりご寄贈頂きました浄財と合わせて被災している会員に分配させて頂くことをご報告いたします。本日は誠にありがとうございました。

敬具



小倉間税会 会員大幅増を達成



	[会員数]	[増加会員数]
平成 24 年	890	
平成 25 年	1,011	+121
平成 26 年	1,021	+10
平成 27 年	1,025	+4
平成 28 年	1,155	+130

※会員数は各年 4 月 1 日現在

1. 組織拡大への取り組み方

小倉間税会の理事会では以前から必ず入会申込書を配付し、理事一人につき 1 名の会員拡大を組織委員長が協力要請していますが、平成 28 年 2 月の局連理事会で提案された会員増強策を受けて、会長の発令で臨時理事会を召集しました。

そこでは、理事一人につき 2 名の賛助会員を増員することに決定をして実行に移しました。また、5 月に開催する小倉間税会総会でも会員にお願いすることに決定をし、規約の一部について改正案を作成しました。そして加入申込書の提出期限を 3 月 25 日としてまとめた結果、正会員 30 人社、賛助会員 100 者、合計 130 人社の会員増を達成しました。

[賛助会員資格]

- 1) 本会の小倉間税会規約第 10 条に定める年会費の金額は 1 会員 5,000 円とする。
ただし、賛助会員の年会費は 1 会員 1,000 円（以上）とする。
- 2) 会員の家族や従業員で、間税会活動を理解し、協力いただける者とする。
- 3) 総会懇親会、研修会等の単位会活動、消費税・間接税の提言活動等、会員と同じく参加できる。
- 4) 平成 27 年度までに賛助会員であった者は、平成 28 年度から年会費を 1,000 円（以上）とする。

2. 主な事業活動

- 1) 「税の標語」の募集については、平成 20 年度から小倉北区内の 4 校の中学校にお願いしています。
小倉税務署長賞、納税推進協会会長賞、小倉間税会会長賞を用意し 20 作品程度を女性部会員で選定しています。また、入選作品には表彰状、記念品を贈呈しています。
- 2) 毎年 4 月に広報誌を発行しており、本年は 22 号を発行。
毎号元気いっぱい会員さんの記事を掲載しています。
- 3) バスハイク研修会
平成 7 年から毎年実施しています。
全会員に案内するとともに、非会員へも参加を呼びかけ、見学会、税金クイズ、意見交換会等を実施しています。
- 4) 青年部・女性部研修会
青年部・女性部研修会は、講師に税務署長、税理士会の先生方等をお願いをしています。
また、研修会には必ず会食会を設けて意見交換会をすることにしています。

3. 今後の活動方針

これまでも理事全員で尽力しているものの、会員増強に関しては、前向きに全員で取り組むしか方策はないように思われます。

研修会、講演会、総会、バスハイク研修会等の会活動に新しい方々をお誘いし、意義のある会に前進するのみです。

小倉間税会 会長 深町宏子

福岡国税局間税会連合会役員名簿

平成 28 年 6 月 30 日

役 職	所 属	氏 名	単会役職
相談役	博 多 間 税 会	出 光 豊	顧 問
〃	博 多 間 税 会	中川原 潔	〃
会 長	博 多 間 税 会	中 野 文 治	〃
副会長	福 岡 間 税 会	林 孝 行	会 長
〃	小 倉 間 税 会	深 町 宏 子	〃
〃	久 留 米 間 税 会	稗 島 行 雄	〃
〃	佐 賀 間 税 会	本 島 直 幸	〃
〃	長 崎 間 税 会	西 亮	〃
〃	筑 紫 間 税 会	江 上 嘉 実	〃
〃	武 雄 間 税 会	桑 原 泰 蔵	〃
〃	博 多 間 税 会	河 野 武 司	〃
専務理事	博 多 間 税 会	市 丸 徹	常任理事
常任理事	福 岡 間 税 会	中 村 貴 士	副会長
〃	西 福 岡 間 税 会	原 武 人	会 長
〃	八 幡 間 税 会	日 向 祥 剛	〃
〃	若 松 間 税 会	白 石 信 和	〃
〃	田 川 間 税 会	市 岡 敏 生	〃
〃	大 牟 田 間 税 会	山 本 和 夫	〃
〃	甘 木 朝 倉 間 税 会	師 岡 俊 幸	〃
〃	門 司 間 税 会	山 田 浩 一	〃
〃	諫 早 間 税 会	笠 井 和 幸	〃
〃	佐 世 保 間 税 会	山 根 由 之	〃
〃	博 多 間 税 会	眞 武 研 二	副会長
〃	福 岡 間 税 会	波左間 高 子	常任理事
理 事	香 椎 間 税 会	川 口 利 弘	会 長
〃	直 方 間 税 会	宮 田 博 樹	〃
〃	飯 塚 間 税 会	加 藤 完 治	〃
〃	大 川 間 税 会	吉 丸 英 明	〃
〃	八 女 間 税 会	福 島 成 孝	〃
〃	行 橋 間 税 会	玉 江 秀 章	〃
〃	鳥 栖 間 税 会	大 石 耕 司	〃
〃	唐 津 間 税 会	石 松 憲 一 郎	〃
〃	伊 万 里 間 税 会	岡 正 克	〃
〃	島 原 間 税 会	石 川 嘉 則	〃
〃	平 戸 間 税 会	福 田 詮	〃
〃	五 島 間 税 会	野 口 喬 史	〃
〃	壱 岐 間 税 会	篠 崎 修	〃
〃	対 馬 間 税 会	渡 邊 昭 二	〃
監 事	西 福 岡 間 税 会	森 隆	副会長
〃	福 岡 間 税 会	久 芳 志 治	〃

福岡国税局間税会連台会単位名簿

平成28年7月13日現在

管轄税務署	名称	会長名	〒	所 在 地	T E L	F A X	設立年月日
福岡	福岡間税会	林孝行	810-0001	福岡市中央区天神2-14-8 福岡天神センタービル9階	092-739-2675	092-739-2674	S46.5.16
西福岡	西福岡間税会	原武人	814-0155	福岡市城南区東油山6-2-30	092-863-6780	092-863-4307	S46.5.16
博多	博多間税会	河野武司	812-0011	福岡市博多区博多駅前3-9-5 博多駅前3-9-5 博多202-3	092-433-7230	092-433-7240	S46.5.16
香椎	香椎間税会	川口利弘	811-3205	福岡市内覧1016-12	0940-42-1768	0940-38-5678	H26.18
筑紫	筑紫間税会	江上嘉美	818-0061	筑紫野市紫2-12-10	092-923-3111	092-923-7388	S46.5.16
八幡	八幡間税会	日向祥剛	805-0061	北九州市八幡東区前田企業団地1-1	093-661-3171	093-671-9811	S44.11.17
若松	若松間税会	白石信和	811-4220	速賀郡岡垣町東山田1-1-14の201号	093-282-2825	093-283-1817	S47.2.22
直方	直方間税会	宮田博樹	822-0017	直方市殿町8-16 筑豊ビル	0949-24-3423	0949-24-5585	H3.5.8
田川	田川間税会	市岡敏生	825-0013	田川市中央町3-75	0947-45-8005	0947-45-8105	H5.3.26
飯塚	飯塚間税会	加藤完治	820-0202	嘉麻市山野2091	0948-43-0756	0948-43-1191	S47.5.23
久留米	久留米間税会	神島行雄	830-0022	久留米市城南町15-5 商工会館3F	0942-39-2326	0942-33-5099	H1.9.18
甘木	甘木朝倉間税会	師岡俊幸	838-0068	朝倉市甘木955-11	0946-22-3835	0946-22-5166	S47.3.16
大川	大川間税会	吉丸英明	831-0016	大川市酒見早馬221-3	0944-87-2038	0944-88-2004	H1.12.6
八女	八女間税会	福島成孝	834-0063	八女市本村清水425-22-2	0943-22-5161	0943-22-5164	S47.3.16
大牟田	大牟田間税会	山本和夫	839-0212	みやま市高田江浦町189	0944-22-5821	0944-22-5181	H5.1.22
小倉	小倉間税会	深町宏子	803-0818	北九州市小倉北区堅町1-6-7	093-581-0078	093-581-0078	S45.3.23
門司	門司間税会	山田浩一	800-0114	門司区吉志2-18-15	093-481-5761	093-481-5764	S46.7.5
行橋	行橋間税会	玉江秀章	824-0005	行橋市中央1-9-50 行橋商工会議所2F	0930-25-2473	0930-25-2483	H3.7.1
佐賀	佐賀間税会	本島直幸	840-0826	佐賀市白山2-1-12 佐賀商工ビル6F	0952-23-4598	0952-29-6580	H4.6.10
鳥栖	鳥栖間税会	大石耕司	841-0051	鳥栖市元町1380-5 鳥栖商工会議所	0942-82-5400	0942-84-0143	H5.5.25
唐津	唐津間税会	石松憲一郎	847-0814	唐津市弓鷹町1512-2 ミノヤビル2F	0955-75-1818	0955-75-1033	H5.3.29
武雄	武雄間税会	桑原泰藏	843-0302	嬉野市嬉野町大字下野内2299番地13	0954-42-0805	0954-42-0750	H5.4.12
伊万里	伊万里間税会	岡正克	848-0041	伊万里市新天町663	0955-22-3111	0955-23-3106	H5.5.19
長崎	長崎間税会	西亮	850-0031	長崎市桜町5-3 大同生命長崎ビル6F	095-825-8091	095-828-0419	S47.12.13
諫早	諫早間税会	笠井和幸	854-0026	諫早市東本町5番17号 ねむの木ビル2階202号	0957-22-8479	0957-23-4994	H4.5.18
佐世保	佐世保間税会	山根由之	857-0042	佐世保市高砂町4-18 大同生命ビル2F	0956-22-3036	0956-23-5351	S47.10.27
島原	島原間税会	石川嘉則	855-0862	島原市新湊1丁目32-1 第3マルデンビル2階C号	0957-62-7025	0957-64-0527	H5.3.24
平戸	平戸間税会	福田詮	859-5104	平戸市崎方町776の6 平戸港ターミナルビル3F	0950-22-3131	0950-22-3130	H5.5.21
福江	福江間税会	野口喬史	853-0005	五島市末広町8-4 福江商工会議所	0959-72-8060	0959-72-2530	H5.4.14
杵岐	杵岐間税会	篠崎修	811-5132	杵岐市郷ノ浦町東触590-4	0920-47-5880	0920-47-5880	S48.1.12
厳原	厳原間税会	渡邊昭二	817-0243	対馬市厳原町整根156-5番地	0920-56-0163	0920-56-0511	S48.2.17
局連	福岡国税局間税会連台会	中野文治	812-0011	福岡市博多区博多駅前3-7-3	092-405-5646	092-405-5647	S48.3.23 H24.9.1以降